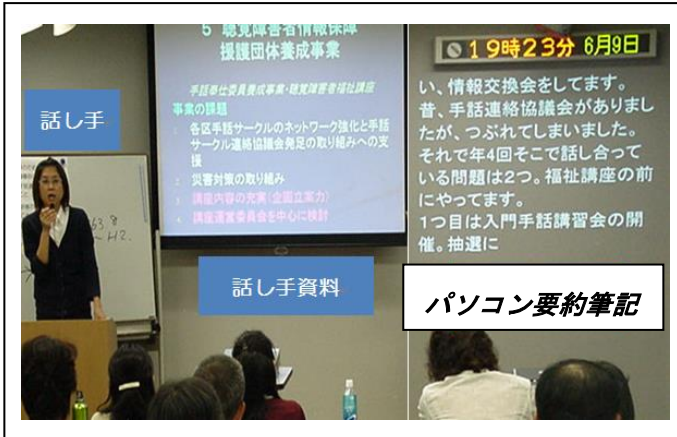


# 要約筆記養成講座受講生募集!



要約筆記は聞こえが不自由な中途失聴・難聴者の方々に、話し手の意図をその場で文字にして伝える通訳活動です。主な活動の場は、講演会・講座・会議・裁判員裁判などの他、病院や学校などの個人の生活場面もあります。

要約筆記の方法は手書きとパソコンの2コースあり、聴覚障害に関する基礎知識・話しことばの要約方法などを学びます。

講座を修了し、全国統一要約筆記認定試験に合格された際には、川崎市の登録者として活動していただきます。

あなたも聴覚障害者を支援する活動に参加しませんか?

## <厚生労働省 要約筆記養成カリキュラム>

平成23年、「要約筆記養成カリキュラム(同84時間以上)」が通知されました。養成目標として、『聴覚障害、聴覚障害者、とりわけ中途失聴・難聴者の生活及び関連する福祉制度や権利擁護、対人援助についての理解と認識を深めるとともに要約筆記を行うに必要な知識及び技術を習得する』とあります。川崎市は当カリキュラムに則った講義を行います。

申し込み	【対象】・市内在住・在勤で、初めて要約筆記を学ぶ方。 ・全国統一要約筆記認定試験合格後、川崎市で要約筆記の活動ができる方。 往復はがきに、①住所 ②氏名 ③年齢 ④TEL/FAX番号⑤受講希望コース(手書き/パソコンいずれか)を記入の上、5月13日(土)必着で、下記宛先に郵送で申込みのこと。	
選考会	5月19日(金) 午後1時より、講座の説明と選考を行います。選考会参加は必須です。 パソコンの場合は1分間に70文字以上の入力ができることが目安となります。 当日ノートパソコンをご持参ください。	
要約筆記養成講座	5月26日(金)～平成30年2月9日の毎週金曜日 10:00～12:00 13:30～15:30 【机上講義】手書き・パソコン合同 【実技講義】午前パソコン・午後手書き 詳細は選考会にて	参加費 無料 テキスト代 3,400円 補完資料代 1,000円 手書き・パソコン各々12名募集
全国統一要約筆記認定試験	平成30年2月18日(日) 午後1時から3時半(予定)	
会場	川崎市聴覚障害者情報文化センター	最寄駅 東急東横線元住吉駅下車 徒歩10分

- 登録者として活動された場合、派遣費と交通費が支給されます。
- 修了者には、厚生労働省要約筆記養成カリキュラム修了証(全国共通)を交付いたします。
- 登録後、川崎市登録要約筆記協会の会員となって、自主的に実技研修や学習を続けることができます。



手書き要約筆記の様子。OHP(オーバーヘッドプロジェクター)やOHC(オーバーヘッドカメラ)を使って、文字を投影します。

申込・問合せ先 選考会および講座・試験 会場  
川崎市聴覚障害者情報文化センター(裏面地図) 〒211-0037 川崎市中原区井田三舞町14-16  
TEL 044-798-8800 FAX 044-798-8804  
<http://www.ac.auone-net.jp/~k-joubun/> ※月曜・祝日 休館

主催 社会福祉法人神奈川聴覚障害者総合福祉協会 川崎市聴覚障害者情報文化センター  
協力 川崎市中途失聴・難聴者協会 川崎市登録要約筆記協会